

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社フォーラムエンジニアリング
【英訳名】	Forum Engineering Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 勉
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
【電話番号】	03-3560-5505
【事務連絡者氏名】	常務取締役 秋山 輝之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
【電話番号】	03-3560-5505
【事務連絡者氏名】	常務取締役 秋山 輝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期累計期間	第42期 第1四半期累計期間	第41期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	7,281	6,599	27,728
経常利益 (百万円)	137	425	2,275
四半期(当期)純利益 (百万円)	93	289	1,344
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	106	117	117
発行済株式総数 (株)	26,678,400	26,709,600	26,709,600
純資産額 (百万円)	11,658	10,943	12,070
総資産額 (百万円)	21,018	20,379	20,893
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.52	11.27	50.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.50	11.18	50.48
1株当たり配当額 (円)	-	-	48.00
自己資本比率 (%)	55.47	53.70	57.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）におけるわが国経済は、輸出関連企業等に業績の好転が見られたものの、社会全体においては新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、政府による断続的な緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令に伴う各種制限要請等による個人消費の低迷が続くなど、経済活動の本格的な回復に向けた動きは鈍く、国内景気は不透明な状況が続きました。

当社の主要顧客である大手製造業においては、緩やかな需要回復の動きがみられるものの、2021年4月に3回目の緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルス感染症の企業活動への影響は依然として強く、不透明さが残る状況が続いております。

このような環境の下、当社は当第1四半期累計期間において、早期の業績回復と事業拡大への準備に取り組みました。当社の主力事業であるエンジニア派遣サービスにおきましては、企業の需要回復機会を確実にとらえるべく、オンライン・オフライン双方での積極的な企業との接触機会の拡大に努めるとともに、派遣単価の向上による売上総利益率の維持、今期より再開した新卒等の採用活動の拡大並びに報酬水準の強化等による人材確保を推進し、事業成長の復活に向けて取り組みました。

以上の結果、エンジニア派遣サービスにおける稼働人員数は期初から次第に増加し始め、また、派遣単価は高水準を維持いたしました。

これら当社エンジニア派遣サービスにおける諸要因により、当第1四半期累計期間の売上高は6,599百万円（前年同期比9.4%減）となりました。一方、雇用調整助成金の受給に加え、広告宣伝費等の経費を抑制したことにより、営業利益は444百万円（同221.4%増）、経常利益は425百万円（同208.6%増）、四半期純利益は289百万円（同207.9%増）となりました。

また当社は、今後本格化する社会全体のエンジニア不足環境において、AIを活用した当社独自のスキルマッチング技術を駆使したコグナビ各サービスの浸透に向け、ブランド認知とサービス拡充に取り組んでおります。当第1四半期累計期間では転職メディアである「コグナビ 転職・コグナビ 転職IT」のサービス推進に向けたプロモーション活動を展開し、企業から約6割のブランド認知を獲得いたしました。また、エンジニア向け研修仲介サービス「コグナビ カレッジ」においては理工系大学との新たな提携や企業の新入社員向けの研修プログラム開発を推進しております。企業内エンジニア配置最適化サービスである「コグナビ タレントマネジメント」では、利用契約を企業単位のみから、技術部門など特定の部署単位のみでも導入可能とするなど、企業のJOB型雇用の進展にあわせた見直しを行いました。

なお、当社はエンジニア派遣・紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、17,702百万円となり、前事業年度末に比べ398百万円減少いたしました。これは、主に現金及び預金が356百万円減少したことによるものであります。固定資産は2,677百万円となり、前事業年度末に比べ114百万円減少となりました。これは、主に無形固定資産が98百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は20,379百万円となり、前事業年度末に比べ513百万円減少いたしました。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、9,436百万円となり、前事業年度末に比べ613百万円増加いたしました。これは、主に未払金が1,183百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は9,436百万円となり、前事業年度末に比べ613百万円増加いたしました。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、10,943百万円となり、前事業年度末に比べ1,126百万円減少いたしました。これは、主に配当金の支払いにより利益剰余金が953百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は53.7%（前事業年度末は57.8%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,400,000
計	98,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,709,600	26,709,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	26,709,600	26,709,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	26,709,600	-	117	-	129

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	910,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,794,900	257,949	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	26,709,600	-	-
総株主の議決権	-	257,949	-

(注) 2020年11月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,070,200株となっております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フォーラムエンジニアリング	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号	910,200	-	910,200	3.41
計	-	910,200	-	910,200	3.41

(注) 2020年11月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,070,200株となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,297	13,941
受取手形及び売掛金	3,457	3,430
その他	346	331
流動資産合計	18,101	17,702
固定資産		
有形固定資産	509	496
無形固定資産		
ソフトウェア	763	663
その他	132	133
無形固定資産合計	895	797
投資その他の資産	1,386	1,382
固定資産合計	2,791	2,677
資産合計	20,893	20,379
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	5,000	5,000
未払金	1,041	2,225
未払法人税等	338	152
賞与引当金	1,477	712
その他	965	1,345
流動負債合計	8,823	9,436
負債合計	8,823	9,436
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	117	117
資本剰余金	129	129
利益剰余金	12,666	11,712
自己株式	842	1,015
株主資本合計	12,070	10,943
純資産合計	12,070	10,943
負債純資産合計	20,893	20,379



## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	7,281	6,599
売上原価	5,236	4,654
売上総利益	2,045	1,944
販売費及び一般管理費	1,906	1,500
営業利益	138	444
営業外収益		
受取配当金	0	0
受取手数料	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	1	3
シンジケートローン手数料	0	0
自己株式取得費用	-	15
営業外費用合計	1	19
経常利益	137	425
税引前四半期純利益	137	425
法人税等	43	136
四半期純利益	93	289

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。

また、当該会計方針の変更による影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、技術社員に対して支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給額166百万円を売上原価から控除しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	175百万円	118百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,280	48	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,238	48	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社は、エンジニア派遣・紹介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社は、エンジニア派遣・紹介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

当社の事業セグメントは、エンジニア派遣・紹介事業の単一セグメントであります。主要なサービスの収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
主要な製品及び サービス	エンジニア 派遣サービス	6,561
	その他	37
合計		6,599

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3.52円	11.27円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	93	289
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	93	289
普通株式の期中平均株式数(株)	26,677,757	25,659,378
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.50円	11.18円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	146,711	220,007
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社フォーラムエンジニアリング  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーラムエンジニアリングの2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーラムエンジニアリングの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。